

2017年10月20日  
株式会社みずほ銀行

## 「東京グリーンボンド」への投資について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、本日、東京都が地方公共団体として初めて発行を予定するグリーンボンド（名称：「東京グリーンボンド」、発行総額100億円：5年債50億円、30年債50億円）へ投資することを決定しました。なお、本件は、当行にとって初めての国内グリーンボンドへの投資となります。

グリーンボンドとは、資金使途を再生可能エネルギーなど環境に配慮した事業に限定して発行する債券です。本債券は、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が作成したグリーンボンド原則で推奨される第三者機関によるセカンド・オピニオンを取得した地方公共団体初の債券です。

東京都は、2016年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、環境先進都市、国際金融・経済都市として成長を続ける「スマートシティ」の実現を掲げており、本債券は東京都の環境政策を先進的・加速的に推進していく事業に活用されます。当行も、本債券への投資を通じ、社会の環境への配慮を促進していきます。

〈みずほ〉は、CSR（企業の社会的責任）への取り組みを企業行動の主軸と位置づけ、金融を通じて社会の持続可能な発展に一層貢献していきます。

以 上